

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成30年7月29日 9時30分発表

波浪による海岸防災情報（第2報・終報）

仙台河川国道事務所では、波浪のため平成30年7月28日（土）22時00分から災害対策支部（注意体制：海岸）を設置し、警戒にあたっておりましたが、海岸巡視の結果、異状が認められなかったことから、平成30年7月29日（日）9時10分に災害対策支部（注意体制：海岸）を解除しました。

1. 事務所体制

海 岸 平成30年7月28日（土） 22時00分 注意体制
平成30年7月29日（日） 9時10分 体制解除

2. 管内所管施設の点検箇所

山元地区海岸（山元町）
岩沼地区海岸（岩沼市）

3. 管内所管施設の点検結果

海岸巡視の結果、所管施設の被害は確認されませんでした。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

調査第一課長 山中 やまなか 匠 たくみ（内線351）